

株式会社酒井建設行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 平成30年9月1日～平成35年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1 平成34年4月までに、子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

平成30年9月	社員の具体的なニーズの調査、制度の検討を再度開始
平成31年度～	総務部からの説明、朝礼等による周知、啓発に実施

目標2 平成34年4月までに、地域の子供の社会見学や職場体験学習の受け入れを行う。
--

<対策>

平成30年9月	受け入れ体制について検討を再度開始
平成31年度～	受け入れを行う部署への説明および受け入れ体制の確立